

令和7年度 生活衛生営業指導センター 事業評価委員会 概要

1 開催日

令和8年3月24日(火) 午後1時30分～3時15分

2 会場

静岡生衛会館2階 第1研修室

3 委員等

- 6名；会長 大坪 檀、委員 鈴木 宣二、坪内 祐一、平松 節子、竹内 桂子、植松 政人
- ・オブザーバー(1名)；静岡県健康福祉部 衛生課 丸尾技監
 - ・事務局(指導センター3名)；久保田理事長、田中専務理事、佐原相談室長

4 議事概要(要旨)

理事長、会長の挨拶後、事務局から令和8年度センター事業計画、令和7年度センター事業報告を行い、主要協議事項となる(1)公衆衛生活動、(2)生活衛生営業指導、(3)経営特別相談員研修の各事業を詳細に説明し、委員から意見や提案等を伺った。

○ 委員からの主な意見等

(1) 公衆衛生活動事業

- ・少子高齢化が進み人手不足が懸念される中、「稼げる」構造を目指した研修内容を企画すべき。
- ・生衛業界の給与水準は他業種と比べ低いので、持続可能となるような体質改善が必要。

(2) 生活衛生営業指導事業

- ・組合員の減少に伴い巡回指導対象の組合員施設が県の委託指導目標を下回っているが、現場の指導員が過重な負担とならず効率的に指導できるよう、県や保健所と連携・調整をするべき。
- ・保健所の衛生部署で巡回指導を実施しているなら、指導計画の段階から話し合ったらどうか。

(3) 経営特別相談員研修事業

- ・きめ細かく対応できるように特相員数を令和6年度から35人から51人に増加したのは評価できるが、研修受講率が下がってきているので、開催時期や研修内容の再検討が望ましい。
- ・全業種で後継者不足が懸念されているので、研修科目に「事業承継」を入れたらどうか。

(4) 事業全般

- ・海外からのインバウンド客の増加が生衛業にとって純粋なプラス材料。外国人客の食品嗜好も大衆的なものに拡がり、理容室や美容室も人気が出ている。
- ・外国は訴訟社会なため食の安全は重要で、万が一の食中毒賠償責任保険加入義務付けなど対応が必要とならないか。(現状は各店舗の任意加入)
- ・県内の食中毒は例年より多い26件発生、ノロウイルス由来が多かった。35年ぶり豚熱が発生。

(5) その他

大坪会長が今回で勇退したため、久保田理事長から記念品が贈呈され、退任挨拶が行われた。



事業評価委員会 全景1



事業評価委員会 全景2



大坪会長(左)と久保田理事長(右)